

## I. 学則変更（収容定員変更）の内容

名古屋学院大学は、表1のとおり、平成30（2018）年度から商学部経営情報学科の入学定員を100人から95人に、法学部法学科の入学定員を150人から165人に変更し、これに伴い、大学全体の入学定員を10人、収容定員を40人増加する。

表1 名古屋学院大学収容定員の変更概要 (単位：人)

学部	学科	現行		変更後	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
経済学部	経済学科	250	1,000	250	1,000
現代社会学部	現代社会学科	150	600	150	600
商学部	商学科	200	800	200	800
	経営情報学科	<u>100</u>	<u>400</u>	<u>95</u>	<u>380</u>
法学部	法学科	<u>150</u>	<u>600</u>	<u>165</u>	<u>660</u>
外国語学部	英米語学科	140	560	140	560
国際文化学部	国際文化学科	100	400	100	400
	国際協力学科	50	200	50	200
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	120	480	120	480
	こどもスポーツ教育学科	50	200	50	200
リハビリテーション学部	理学療法学科	80	320	80	320
合計		<u>1,390</u>	<u>5,560</u>	<u>1,400</u>	<u>5,600</u>

## II. 学則変更（収容定員変更）の必要性

### 1. 沿革及び本学の将来構想

名古屋学院大学は、キリスト教主義に基づく「敬神愛人」を建学の精神に掲げ、昭和39（1964）年に経済学部経済学科の単科大学として開設し、広く社会に貢献できる人格と能力を備えた人材の育成、とりわけ中部圏の地域社会で活躍する人材の育成をその社会的使命としてきた。本学は、社会的要請に対応して学部等の整備拡充を続け、現在では経済学部、現代社会学部、商学部、法学部、外国語学部、国際文化学部、スポーツ健康学部、リハビリテーション学部の8学部11学科及び大学院経済経営研究科、外国語学研究科の2研究科を擁する総合大学に発展している。

法学部法学科は、法的思考力・法的判断力（リーガル・マインド）、豊かな教養と人間性、コミュニケーション能力を兼ね備え、中部圏をはじめとする社会・経済・文化の持続的発展に貢献できる視野の広い人材を育成することを目的とし、平成 25（2013）年度に開設した。法学部は、基礎学力・基礎能力の涵養を図る導入科目の開設、4年間一貫した少人数の演習教育、体験学習の重視等を特色に掲げ、入学者を安定的に迎え入れ、平成 28（2016）年度に完成年度を迎えた。本学は法学部の設置にあたり、教育研究の充実と確実な定員確保のため、入学定員を愛知県内で最小規模の 150 人としたが、養成する人材への社会的需要が開設時よりも高まっているため、入学定員を 150 人から 165 人に増加させることとした。

商学部経営情報学科は、平成 15（2003）年度に開設した情報ビジネスコミュニケーション学科を平成 21（2009）年度に名称変更し、商学、経営学を基礎に、高度情報化及び本格的な国際化の進展に的確に対応できる専門知識を修得した実力派ビジネスパーソンの育成を目的としている。経営情報学科の定員設定については、本学商学部商学科との関係において学生確保をより確実にする、経営情報学系学部等への進学需要が全国的に縮小傾向にあり、将来的な学生募集に対する懸念が大きいことから、大学全体の定員計画に伴い、入学定員を 100 人から 95 人に減少させることとした。

## 2. 入学志願動向

### （1）愛知県の 18 歳人口動態、大学進学動向の特徴

大学進学者の大多数を占める国内の 18 歳人口は今後減少を続けていくが、愛知県の減少は全国よりも緩やかに進行する見込みである。文部科学省「学校基本調査」に基づき、平成 28（2016）年から平成 39（2027）年までの推移を予測すると、この期間の 18 歳人口の減少率は、全国平均が 11.0% 減であるのに対し、愛知県は 7.3% 減となっている。

愛知県の大学進学動向の特徴は、平成 28（2016）年度において、①高校生の地元進学率が 71.4% と全国一の水準であること、②愛知県の大学のうち東海地方（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）出身者が 87.6% と多数を占めること、③大学進学率が 53.7% と全体の 49.2% を上回り、全国 7 位の水準にあること、④私立大学の入学定員超過率が 104.8% と全国で 4 番目の水準にあること、である。以上のような 18 歳人口動態及び進学動向の特徴からみて、本学が立地する愛知県は、中長期的かつ安定的な学生確保を行う上で、他の地域と比較して良好な環境にある。

### （2）全国及び愛知県の私立大学法学部の入学志願動向

表 2 及び表 3 に記載のとおり、全国及び愛知県の私立大学法学部の入学志願動向をみると、過去 2 年間で志願倍率、入学定員超過率ともに上昇傾向にある。平成 27（2015）年度から平成 28（2016）年度にかけて、愛知県の私立大学法学部の志願倍率は 7.95 倍、8.84 倍、入学定員超過率は 1.09 倍、1.14 倍と推移し、全国の私立大学法学部の志願倍率（7.55 倍、8.44 倍）、入学定員超過率（1.07 倍、1.10 倍）を上回っている。このように、法学部への進学需要は、全国的にも愛知県においても高まっていることが明らか

である。

表2 全国私立大学法学部の入学志願動向

年度		平成 23 (2011)	平成 24 (2012)	平成 25 (2013)	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)
法学部	志願倍率	7.57	6.97	7.38	7.27	7.55	8.44
	入学定員超過率	1.07	1.04	1.05	1.05	1.07	1.10
私立大学 全体	志願倍率	7.09	7.02	7.39	7.53	7.58	7.76
	入学定員超過率	1.06	1.04	1.05	1.03	1.05	1.04

出典：日本私立学校振興・共済事業団「私立大学・短期大学等入学志願動向」

表3 愛知県私立大学法学部の入学志願動向

年度		平成 23 (2011)	平成 24 (2012)	平成 25 (2013)	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)
志願者数 (人)		12,714	11,712	14,346	13,073	16,163	16,921
入学定員 (人)		1,935	1,935	2,041	2,034	2,034	1,915
入学者数 (人)		1,935	2,032	2,146	2,135	2,220	2,185
志願倍率		6.57	6.05	7.03	6.43	7.95	8.84
入学定員超過率		1.00	1.05	1.05	1.04	1.09	1.14

出典：日本私立学校振興・共済事業団への情報提供依頼により情報取得

### (3) 名古屋学院大学の入学志願動向

表4に記載のとおり、本学全体の志願者数は、学部学科の拡充に伴う入学定員の増加に合わせて増加傾向が続いており、過去8年間の推移をみると3,687人から7,502人へと2.0倍に増加している。入学定員超過率については、年度によって多少の増減はあるものの1.10倍前後で推移している。

表4 名古屋学院大学入学志願動向

年度	平成 21 (2009)	平成 22 (2010)	平成 23 (2011)	平成 24 (2012)	平成 25 (2013)	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)
志願者数 (人)	3,687	3,846	4,821	4,706	6,831	7,263	7,061	7,502
入学者数 (人)	1,320	1,342	1,277	1,160	1,484	1,425	1,500	1,643
入学定員 (人)	1,190	1,170	1,170	1,190	1,340	1,340	1,390	1,390
志願倍率	3.1	3.3	4.1	4.0	5.1	5.4	5.1	5.4
入学定員超過率	1.10	1.14	1.09	0.97	1.10	1.06	1.07	1.18

本学法学部の開設年度から完成年度までの入学志願動向をみると、表5に記載のとおり

り、志願者数は 600 人から 882 人へと 47.0%増加している。平均入学定員超過率は 1.17 倍であるが、完成年度において 1.40 倍と大幅に上昇し、進学需要の高まりを示している。

表 5 名古屋学院大学法学部入学志願動向

区分 \ 年度	平成 25 (2013)	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)	平均入学定員 超過率
志願者数(人)	600	872	835	882	
入学者数(人)	172	152	171	211	
入学定員(人)	150	150	150	150	
志願倍率	4.0	5.8	5.6	5.9	
入学定員超過率	1.14	1.01	1.14	1.40	

以上のように、愛知県の 18 歳人口動態及び進学動向を基盤に、全国・愛知県・本学の法学部に対する進学需要を踏まえ、本学は法学部の入学定員を 150 人から 165 人に増加させ、定員管理を適切に行っていくものである。

#### (4) 商学部経営情報学科の定員減について

商学部経営情報学科については、以下の理由により入学定員を減じ、100 人から 95 人とする。第 1 の理由は、商学部商学科との関係において、経営情報学科の定員確保をより確実にするためである。商学部内において、経営情報学科は従来から商学科の第 2 希望学科として位置付けられ、入学者状況が商学科と比較して良好でない傾向がある。表 6 に記載のとおり、過去 4 年間の平均入学定員超過率をみると、商学科は 1.20 倍であるのに対し、経営情報学科は 1.10 倍であり平成 26 (2014) 年度の入学定員超過率は 0.84 倍と定員を充足していない。また、商学科と比較して、経営情報学科の入学定員超過率の推移は不安定であり、増減の幅が大きい。

第 2 の理由は、経営情報学系学部等への進学需要が全国的に縮小傾向にあり、将来的な学生募集に対する懸念が大きいためである。表 7 に記載のとおり、平成 23 (2011) 年度から平成 28 (2016) 年度の全国私立大学経営情報学部の志願倍率は、2.52 倍、2.03 倍、1.92 倍、1.87 倍、2.14 倍、2.10 倍と推移し、7 倍台で推移している私立大学全体の志願倍率を大きく下回る状況が続いている。この間の入学定員超過率は、0.95 倍、0.94 倍、0.87 倍、0.79 倍、0.87 倍、0.91 倍と推移し、私立大学全体の入学定員超過率が常に定員を充足しているのに対し、経営情報学部は 6 年連続で定員を充足していない。さらに、表 8 に記載のとおり、平成 23 (2011) 年度から平成 28 (2016) 年度の間で、経営情報学部の学部数は 16 学部から 11 学部に、入学定員は 3,455 人から 2,392 人へと減少している。このように、全国の私立大学経営情報学部に対する進学需要は明らかに縮小傾向にある。

表6 名古屋学院大学商学部入学者状況

区分		年度	平成 25 (2013)	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)	平均入学定 員超過率
商学科	入学者数(人)		246	236	234	250	1.20
	入学定員(人)		200	200	200	200	
	入学定員超過率		1.23	1.18	1.17	1.25	
経営情報 学科	入学者数(人)		112	84	109	136	1.10
	入学定員(人)		100	100	100	100	
	入学定員超過率		1.12	0.84	1.09	1.36	

表7 全国私立大学経営情報学部入学志願動向

区分		年度	平成 23 (2011)	平成 24 (2012)	平成 25 (2013)	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)
経営情報	志願倍率		2.52	2.03	1.92	1.87	2.14	2.10
学部	入学定員超過率		0.95	0.94	0.87	0.79	0.87	0.91
私立大学	志願倍率		7.09	7.02	7.39	7.53	7.58	7.76
全体	入学定員超過率		1.06	1.04	1.05	1.03	1.05	1.04

出典：日本私立学校振興・共済事業団「私立大学・短期大学等入学志願動向」

表8 全国私立大学経営情報学部数・入学定員推移

区分		年度	平成 23 (2011)	平成 24 (2012)	平成 25 (2013)	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)
経営情報	学部数		16	14	14	13	13	11
学部	入学定員(人)		3,455	2,940	2,880	2,740	2,672	2,392

出典：日本私立学校振興・共済事業団「私立大学・短期大学等入学志願動向」

### 3. 人材需要の動向

#### (1) 愛知県での人材需要

本学が位置する愛知県は、自動車産業を中心とした製造業が盛んであり、「平成 26 年工業統計調査結果(確報)」によると、製造品出荷額等が 43 兆 8,313 億円と全国の 14.4%を占め、38 年連続日本一となっている。製造業の好況に支えられ、愛知県の雇用情勢は良好であり、有効求人倍率は平成 28 (2016) 年 12 月において 1.70 倍と全国平均(1.43 倍)を上回る水準にある。さらに、平成 39 (2027) 年にはリニア中央新幹線の品川—名古屋間が開通予定であり、中部国際空港、新東名高速道路等とともに広域交通ネットワークの形成により、人やモノの流れが円滑化され、愛知県の産業・経済の更なる活性化が期待されている。

## (2) 法学部卒業生に対する人材需要

グローバル化が進展する今日、海外との連携と競争が日常的になり、平和、環境、エネルギー、格差社会など地球規模で解決しなければならない問題が山積する一方で、個人間の紛争・企業間の競争における法的問題はますます複雑化している。また、わが国の社会は、こうした変化に伴い、市民生活、企業活動等のあらゆる分野における判断や行動が法を基準として律せられることを求める法化社会へと進展している。このような状況において、現代社会に生起する諸問題に自律的に対応するためには、法曹以外にも、専門的知識を修得し、かつ、法的思考力・法的判断力（リーガル・マインド）を身に付けた人材が必要となっている。

このような社会背景は、法学部卒業生の就職状況に関するデータによって裏付けられる。全国の「法学・政治学」関係学科の卒業生に占める就職者の割合は、表 9 に記載のとおり、過去 4 年間一貫して全体平均を上回っている。当該データは政治学関係学科が加算されたものであるが、法学部卒業生に対する人材需要が全国的に堅調であることを示唆している。

表 9 全国の法学・政治学関係学科の卒業生に占める就職者の割合 (単位: %)

学科区分	平成 24 (2012)	平成 25 (2013)	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)
法学・政治学	67.9	71.9	75.6	79.0
全学科	67.3	69.8	72.6	74.7

注) 文部科学省「学校基本調査」を基に作成

次に、愛知県私立大学法学部について、平成 27 (2015) 年度の就職状況と各大学の全学平均との比較を表 10 に示す。法学部の就職率は、名古屋経済大学 (+3.8 ポイント)、南山大学 (+0.1 ポイント) において全学平均を上回り、愛知大学 ( $\Delta$ 0.1 ポイント)、名城大学 ( $\Delta$ 0.3 ポイント)、中京大学 ( $\Delta$ 0.9 ポイント) において全学平均を下回っている。卒業生に占める就職者の割合については、愛知学院大学 (+1.8 ポイント)、南山大学 (+1.3 ポイント)、中京大学 (+0.6 ポイント)、名城大学 (+0.4 ポイント) において全学平均を上回り、名古屋経済大学 ( $\Delta$ 3.4 ポイント)、愛知大学 ( $\Delta$ 3.7 ポイント) において全学平均を下回っている。このように、大学によって若干の差はあるものの、愛知県の私立大学において、法学部の就職状況は全学平均と比較して顕著な差はないことから、法学部出身学生に対する人材需要は堅調であることが示されている。

表 10 平成 27 (2015) 年度愛知県私立大学法学部の就職状況 (単位 : %)

大学名		愛知	愛知学院	中京	名古屋経済	南山	名城
区分							
就職率	法学部	97.9	不明	96.6	100.0	98.5	99.1
	全学	98.0	不明	97.5	96.2	98.4	99.4
卒業者に占める 就職者の割合	法学部	84.8	85.7	84.8	78.2	90.1	86.0
	全学	88.5	83.9	84.2	81.6	88.8	85.6

出典 : 各大学ホームページ

### (3) 本学卒業生に対する人材需要

本学は、建学の精神「敬神愛人」に基づき、中部圏で活躍する優れた人材を育成することを社会的使命としてきた。本学の教育実績に対する社会的評価を裏付ける客観データは、卒業生の就職決定状況である。表 11 に記載のとおり、過去 4 年間において、求人社数は 6,470 社から 10,319 社へと大幅に増加するとともに、就職率は 96.8% から 99.0% と高い水準を維持し、卒業者に占める就職者の割合は 76.0% から 90.5% へと大きく上昇している。

表 11 名古屋学院大学就職決定状況 (就職率単位 : %)

区分	年度	平成 24 (2012)	平成 25 (2013)	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)
求人社数		6,470 社	7,327 社	8,820 社	10,319 社
就職率		96.8	98.3	99.0	99.0
卒業者に占める就職者の 割合		76.0	81.8	87.6	90.5

法学部第一期生の就職率等の数値は認可申請時に確定していないため、平成 29 (2017) 年 3 月 23 日時点の状況をみると、卒業者は 147 人、就職希望者は 140 人、内定者は 137 人となっている。法学部の就職希望者内定率は 97.9%、卒業者に対する就職内定率は 93.2% であり、大学全体の就職希望者内定率 96.5%、卒業者に対する就職内定率 90.2% を上回っている。以上のように、全国・愛知県・本学の法学部に対する人材需要の面からも、法学部の入学定員を 150 人から 165 人に増加させる必要がある。

商学部経営情報学科については、表 12 に記載のとおり、就職率はこの 4 年間で 96.1% から 100.0% の間の高い水準を維持し、大学全体と同様に良好な状況である。卒業者に占める就職者の割合についても、大学全体と同様に、71.8% から 90.3% へと大幅に上昇している。したがって、経営情報学科の入学定員を 100 人から 95 人に減じることにより、就職率の維持・向上が十分に可能である。

表 1 2 名古屋学院大学商学部経営情報学科就職決定状況

(単位：%)

区分	年度	平成 24 (2012)	平成 25 (2013)	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)
就職率		96.1	98.8	100.0	97.9
卒業者に占める就職者の割合		71.8	78.3	90.5	90.3

### Ⅲ. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

#### 1. 教育課程の変更内容

本学は、中央教育審議会のガイドラインに基づき、全学的に3つのポリシーの点検及び一部見直しを行い、平成 29（2017）年 4 月に改訂版を公開することとしている。法学部の3つのポリシーは別添「資料①」、商学部経営情報学科については別添「資料②」のとおりである。

##### （1）法学部法学科

法学部は、3つのポリシーの再検討と並行して、開設後4年間の教育実績の検証に基づき、完成翌年度の平成 29（2017）年度に教育課程の改訂を行うこととした（資料③）。これにより、学生の学修効果を更に高めていくため、平成 30（2018）年度において定員増に伴う教育課程の変更は行わない。

新教育課程は、学生の専門的法知識と法的思考力・法的判断力（リーガル・マインド）を涵養していくために、履修モデルを基に、より体系的な専門教育を目指すものであり、主な変更事項は以下のとおりである。

##### ①導入科目について

1年次前期を中心に配置される導入科目の学修は、専門科目の学修効果を高めるために不可欠な過程であるため、導入科目の後に専門科目の学修が開始される編成を維持する。その上で、導入科目の内容について、専門科目教育の前提としての効果がより高まるよう、以下の修正を加える。

- 1) 「市民生活と法」について、実定法を十分学んでいない学生に具体的紛争を法的に説明しても教育効果が上がらないため廃止する。
- 2) 「法学入門」について、「導入公法」の内容を一部組み込み、「法学・憲法入門」に改め、従来の「法学入門」の意義を維持しつつ、15コマ中5コマ程度を憲法の基本原理、基本的人権の体系等を説明する。
- 3) 政治学の基本的知識を修得するため、必修科目の「政治学入門」を新設する。

##### ②憲法、民法、刑法等の主要科目について

現行と同様に、導入科目において、法学を学ぶにあたり必要な基礎科目である憲法、民法、刑法の基本原理と法学の基礎を理解させた後、専門科目を履修するように配当年

次・学期を考慮する。その上で、学修効果を考慮し、必修・選択の見直し、配当年次の見直し（一部年次を前倒し）、科目分割（半期 4 単位を半期 2 単位）、科目統合等を行う。

法学部は、4 年間一貫した少人数による演習教育を開設時から特色としており、それは新教育課程においても継承される。表 13 に記載のとおり、入学定員の増加（150 人から 165 人）に伴い、専門科目担当教員が現行の 14 人から 15 人に増加するため、演習科目における教員 1 人あたりの学生数は、現行の 10.7 人から 11.0 人となり、定員増に伴う演習科目の教育の質は同等程度が担保される。

表 13 法学部演習科目におけるクラスサイズ (単位：人)

	現行	変更後
入学定員 (A)	150	165
専門科目担当教員数 (B)	14	15
A/B	10.7	11.0

## (2) 商学部経営情報学科

商学部経営情報学科は、平成 28 (2016) 年度に教育課程を変更している。平成 30 (2018) 年度以後についても、現行の教育課程を維持し、入学定員を 100 人から 95 人に減少させることにより教育の質向上を図る。

## 2. 教育方法及び履修指導方法の変更内容

### (1) 法学部法学科

以下に述べるように、法学部の教育方法及び履修指導については、教育効果を上げて  
いる現行の取組を基盤として、学部 FD 活動を通じて質の向上に努めていくため、定員  
増後も同等以上の内容が担保される。

法学部は、専門的法知識と法的思考力・法的判断力（リーガル・マインド）を身に付けさせるために、まず、1 年次で基礎学力・基礎能力を涵養する目的で導入教育を実施し、それらを基礎として、2 年次より専門的な「基幹的法律科目」を学修させるという段階的な教育方法をとっている。また、基幹的法律科目の履修については、分野ごとに先修順序を設け、段階的・体系的な理解を得させることとしている。次に、演習科目については、学生一人ひとりのコミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を伸ばすために、1 年次春学期の「基礎セミナー」に引き続き、最大 10 数人規模による演習科目による少人数教育を 4 年間一貫して行う方式を採用している。

さらに、学生各自の将来の進路希望に合わせる形で設定している履修モデル（「公共公益モデル」、「企業法務モデル」及び「資格・進学モデル」）に沿って、演習担当教員がクラスアドバイザーとなり、学生への学修指導を行うこととしている（資料④）。

法学部は、全学の FD 委員会の下に法学部 FD 委員会を設置し、FD 活動を積極的に展開している。具体的には、春学期及び秋学期において、授業アンケートを行い、集計

結果を担当者にフィードバックし、教授会においてもその内容を報告し、授業の改善につなげている。また、秋学期の1週間に教員相互の授業参観を行い、授業方法に関する良い点、参考になる点、授業に対する感想をフィードバックすることにより、教員の教育力の向上を図っている。さらに、オムニバス科目担当者の授業内容を録画し、各担当者がその録画内容を5分程度にまとめたビデオとして編集し、全ての法学部教員がこのビデオを見てFD研修会を実施している。

平成29(2017)年度には、導入科目の15回分の授業内容をビデオに録画し、学生が授業外にウェブ上で閲覧できる仕組みの導入を進めており、学生の学修効果の向上、単位の実質化を図る。この取組は、定員が変更される平成30(2018)年度以後に本格運用となる予定である。

## (2) 商学部経営情報学科

商学部経営情報学科についても、法学部と同様に、教育効果を上げている現行の教育方法及び履修指導を維持し、定員減により教育の質向上を図る。

経営情報学科は、専門教育の基礎に続く応用教育において、ケーススタディ等を用いて問題発見及びその解決に対する学術的・実践的な教育指導を行っている。また、本学科は、学生の理解度やニーズを把握するため、ICTツールを利用したレポートの作成を行う授業を多数開講している。さらに、3・4年次「専門演習」においては、2年間にわたってディスカッションや実態調査等を行うことにより、社会で活躍できる専門知識の修得や人格形成を行う。

本学科は、新入生全員を対象に、大学への導入教育として「基礎セミナー」を受講させ、学生に建学の精神を植え付けるとともに、商学部の専門教育への興味・関心を喚起している。「基礎セミナー」担当教員は、受講生のクラスアドバイザーになり、4年間にわたり当該学生全員に対して、きめ細かい学習相談や進路相談を実施する。単位取得状況の芳しくない学生に対しては、各セメスターの開始前に、教員が修学指導を行う。

## (3) スタッフ・ディベロップメント(SD)の取組

本学は、「SD(スタッフ・ディベロップメント)研修に関する規程」を整備し、SD委員会の所管により職員対象のSD研修を体系化している。平成28(2016)年度の実施概要は以下のとおりである。

### ①全学共通研修

- 1) 全体研修：外部講師による講演「教学マネジメントと教職協働の諸課題」を実施。
- 2) 職位別研修：課長対象に外部講師による講演「大学広報とブランドコミュニケーション戦略」を実施。
- 3) 個別研修：職員個人研修費制度による自己啓発を実施。
- 4) 新任研修：就任直後、職員幹部によるシリーズ講義等を実施。

### ②課題別研修

所管課長による「学生の厚生補導について」「大学改革の方向性について」の発表。

③特別研修

国内研修、海外研修があり、当年度は海外研修に 2 名派遣。

④部署別研修

学内公募の結果、2 部署で実施。

⑤学外研修

一般社団法人日本私立大学連盟主催の学生支援研究会議に 1 名派遣。

⑥OJT 研修

各部署の業務を通じて実施。

平成 29 (2017) 年度については、大学設置基準改正を踏まえた「名古屋学院大学 SD 実施に関する方針」において、大学運営に係る全教職員の意識向上を図り、必要な知識・技能を身に付けさせ、各々の能力・資質の向上を図ることを目標に、全教職員を対象として、講演会等の開催、学外団体主催の SD 研修への派遣等を実施することとしている。

### 3. 教員組織の変更内容

法学部の入学定員増 (150 人から 165 人)、商学部経営情報学科の入学定員減 (100 人から 95 人) に伴う教員組織の状況は、表 14 のとおりである。

表 14 名古屋学院大学専任教員数 (收容定員変更後) (単位: 人)

学 部 名	学 科 名	入学定員	收容定員	基準教員数	専任教員数
経済	経済	250	1,000	16	34
現代社会	現代社会	150	600	14	17
商	商	200	800	12	23
	経営情報	95	380	8	14
法	法	165	660	14	17
外国語	英米語	140	560	10	15
国際文化	国際文化	100	400	6	14
	国際協力	50	200	6	9
スポーツ健康	スポーツ健康	120	480	10	11
	こどもスポーツ教育	50	200	8	15
リハビリテーション	理学療法	80	320	14	17
大学全体の收容定員による教員数				48	
合 計		1,400	5,600	166	186

法学部については、大学設置基準上の専任教員数 14 人、実教員数 17 人ともに変更がないが、教養科目担当者 3 名のうち 1 名の他学部移籍により、専門科目担当者を 14

人から 15 人に増加させる。これにより、学部の特徴である 4 年間一貫した少人数による演習教育に支障が生じないように配慮する。

商学部経営情報学科については、入学定員減に伴い大学設置基準上必要な専任教員数が 10 人から 8 人となるが、実教員数 14 人を維持し、教育の質向上を図る。

#### 4. 大学全体の施設・設備の変更内容

本学の名古屋キャンパスは、本部棟の白鳥学舎（33,807.38 m<sup>2</sup>）及び日比野学舎（4,472.89 m<sup>2</sup>）の 2 学舎で構成され、定員を変更する法学部及び商学部経営情報学科に加えて、経済学部、現代社会学部、商学部商学科、法学部、国際文化学部の授業が実施されている。

さらに、平成 30（2018）年秋学期より、白鳥学舎と日比野学舎の間に、新たに「大宝学舎」（6,223.29 m<sup>2</sup>、名古屋市熱田区大宝二丁目 427 番 1）が開設する。新校舎の主な施設として、外国語・国際教育用のラーニング・コモンズの他、200 人教室（1 室）、40 人教室（7 室）、36 人の語学設備教室（2 室）、セミナールーム（7 室）等が設置される。大宝学舎の教室及びセミナールームについては、外国語学部及び国際文化学部の授業を専用で担当し、商学部経営情報学科及び法学部の授業は担当しない。なお、異文化交流スペースや英語ラウンジ等の課外施設は全学部共用とする。

定員を変更する法学部及び商学部経営情報学科の授業については、白鳥学舎を中心に開講し、教養科目の一部（兼任教員担当）を日比野学舎で開講する予定である。

##### （1）法学部法学科

法学部の教室配当については、以下に述べるように、入学定員が 150 人から 165 人に増加した後も、現行の運用で支障がない。

1 年次には必修の教養科目（英語、情報処理、基礎セミナー等）を少人数で開講する必要があるため、1 クラス 30 人以内を目処とし、入学定員 150 人を 6 クラスに分割して授業時間割を編成している。入学定員が 165 人に増加した後も、上記科目のクラス数は、現行の 6 クラスで運用が可能である。また、必修の専門科目については 300 人教室を配当しているため、定員増による影響は生じない。

2 年次以上においても、以下に述べるように定員増による影響は生じない。講義科目については、履修人数に応じて 150 人又は 300 人教室を配当している。2 年次選択必修（1 学期あたり 1 科目）の語学科目については、1 学期あたり 8 科目に対して 1 クラス最大 30 名・計 240 名分の許容人数がある。2・3・4 年次必修の演習科目については、1 クラスあたりの履修者数（10 数人）に対して 30 人教室を配当している。

##### （2）商学部経営情報学科

商学部経営情報学科の教室配当も法学部と同様の考え方であり、入学定員が 100 人から 95 人に減少した後も、現行の運用で支障がない。

1 年次必修の教養科目については、入学定員 100 人を 4 クラスに分割して授業時間割

を編成しており、入学定員減後も現行のクラス数には変更がない。必修の専門科目については 150 人教室を主に配当しており、定員減による教室変更は生じない。

2 年次以上においては、講義科目については 150 人又は 80 人教室を主に配当し、教養科目の語学及び専門科目の演習科目については 30 人教室を配当しており、定員減後も現行の運用で問題がない。

## 学則の変更の趣旨等を記載した書類

### 資 料 目 次

資料① 法学部法学科 3つのポリシー

資料② 商学部経営情報学科 3つのポリシー

資料③ 法学部専門科目カリキュラム

資料④ 法学部履修モデル（公共公益モデル、企業法務モデル、資格・進学モデル）

## 法学部法学科 3つのポリシー

### ディプロマ・ポリシー

名古屋学院大学の建学の精神は「敬神愛人」です。名古屋学院大学法学部(以下「本学部」と表記)は、この精神に基づき、人として、そして市民として必要な素養を学ぶ教養科目と法律学についての専門科目の教育を通じて、専門的法知識とリーガル・マインド(法的思考力・法的判断力)を身につけ、かつ、社会の持続的発展に貢献できる視野の広い人材を育成することを教育目標としています。

この教育目標に基づき、本学部の学生は、本学部のカリキュラムを履修、学修することを通して、以下の知識・能力・態度を身に付けることができます。これに併せて、卒業に必要とされる所定の単位数と要件を満たした学生には、学士(法学)の学位が授与されます。

#### 知識・技能

- 1) 人間、社会、文化、自然等に関する幅広い知識
- 2) 法律学における基本的知識の体系的理解およびその応用力
- 3) コミュニケーション・プレゼンテーション能力
- 4) 情報収集・分析力、論理的思考力等の技能

#### 思考力・判断力・表現力

- 1) リーガル・マインド(法的思考力・法的判断力)
- 2) 正義・公平・博愛の精神
- 3) 実社会で生起する様々な法的課題を正確に理解し、解決策を考える能力
- 4) 他者に対して、自分の法的な考えを口頭や文章によつて的確に伝える能力

#### 主体性・多様性・協働性

- 1) 謙虚に学び、他者を理解・尊重して、よりよい人間関係を築こうとする姿勢
- 2) 学修成果を活用し、多様な人々と協働して問題解決に向けて行動しようとする姿勢

### カリキュラム・ポリシー

本学部はディプロマ・ポリシーで掲げた目標を達成するために、次のような教育内容、教育方法、学修成果の評価の方針に基づき、カリキュラム編成と授業実施を行います。カリキュラムの体系的性、各授業科目とディプロマ・ポリシーの対応関係については、カリキュラムマップ等で明示します。

#### 教育内容

- 1) カリキュラムは、全学生を対象とした《NGU 教養スタンダード科目》および本学部の《専門科目》から構成され、学生は必修科目とともに自らの進路に即して科目を選択します。
- 2) 《NGU 教養スタンダード科目》は、キリスト教主義に基づいた豊かな人格の形成、社会生活に必要な知識や技能の修得、成熟した市民として必要な教養の獲得を目標としています。そのため、1年次の必修科目として「キリスト教概説」「キリスト教」、大学の学修に必要な基礎的技能を学ぶ「基礎セミナー」を履修するほか、キャリア形成に関する科目、日本語・語学・情報に関する科目、人間・社会・自然・歴史文化・環境・身体・地域に関する科目等を履修します。

## 法学部法学科3つのポリシー

- 3) 《専門科目》の学修効果を高めるために、1年次に〈導入科目〉を法学専門教育の入り口に配置します。
- 4) 法学の体系的理解をめざす8つの基幹的法律科目群として、〈公法科目〉〈民法法科目〉〈商事法科目〉〈刑事法科目〉〈現代・社会法科目〉〈国際関係法科目〉〈基礎法科目〉〈政治学科目〉を配置します。
- 5) 1年次から4年次まで少人数の演習科目を配置します。

### 教育方法

- 1) 学生の主体的な学びを引き出すため、ICT技術の活用、少人数・双方向型の授業の推進を図るとともに、授業外の学修について適切に指導します。
- 2) 演習科目では、グループワークやプレゼンテーション等を通して講義科目で修得した知識の定着を図ります。その際、担当教員がクラスアドバイザーとなり、専門的学修指導とともに生活上の助言・指導を行います。
- 3) リーガル・フィールドワーク、インターンシップ、海外留学等、キャンパス外での学修機会を用意します。

### 学修成果の評価

- 1) 各科目の評価は、シラバスに提示された方法に基づき、原則として平常点および試験等の総合評価により行われます。
- 2) 思考力・判断力・表現力や主体性・多様性・協働性については、《NGU 教養スタンダード科目》を中心とした授業科目において必要に応じて達成度指標を設けて段階的に評価したうえで総合評価に加えられます。

### アドミッション・ポリシー

本学部は、以下の実現に向けて遅く行動していこうとする学生を求めています。

### 求める学生像

- 1) 名古屋学院大学の建学の精神を尊重し、本学部の教育目標に共感する者
- 2) 法律学を学ぶことに強い意欲をもつ者
- 3) 法律学を通して社会の発展に貢献しようとする高い志のある者

### 入学時までに身に付けるべき知識、能力等

- 1) 高等学校の教科に関する基礎的・基本的な知識・技能
- 2) 基礎的・基本的な知識・技能に基づき、自分の考えをまとめ、他者に伝えるための思考力・判断力・表現力
- 3) 教科の学習にとどまらず、大学内外の多様な学習や活動を経験することによる、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

### 入学者選抜

本学部は、大学入学時までに培われた確かな基礎学力、本学部への適性、多様な学習や活動を通じて身に付けた能力や意欲等を、多面的・総合的に評価することを入学者選抜の基本的な方針としています。

## 法学部法学科 3つのポリシー

### 1) 学力試験

名古屋学院大学独自の学力試験または「大学入試センター試験」の成績に基づき、本学部での学修に必要な基礎学力を有すると判断した者を選抜します。

### 2) 推薦試験

書類審査、面接、小論文等により、高等学校での成績や諸活動(特別活動、部活動、生徒会活動、取得資格等)の状況、本学部への適性や意欲等を評価します。

### 3) AO 試験

本学部第1志望者を対象とし、書類審査(調査書等・事前課題)および講義・試験・ディスカッション等により、法学分野の修得に必要な基礎的理解力・考察力・協調性・表現能力等を評価します。

## 商学部経営情報学科 3つのポリシー

**ディプロマ・ポリシー**

経営情報学科に所属する学生は、学部および学科のカリキュラムを履修、学修することをおして、以下の能力が獲得できる。これに併せて、卒業に必要とされる所定の単位と要件を満たした学生には商学部から学士(商学)の学位が授与される。

**知識・技能**

- 1) 建学の精神に依拠する教育を基盤とするカリキュラムの履修により、グローバルな視点から豊かな倫理観と教養に基づいて行動することができる。
- 2) 商学、経営情報学を深く学ぶことによって、それらを柔軟に活用することができる能力を身に付けることができる。
- 3) 修得した知識や技能を活用して、経済社会の各分野において革新を担うことができる能力を身に付けることができる。

**思考力・判断力・表現力**

- 1) 自ら課題を設定し、必要な情報を収集・分析して、論理的な思考力によって課題を解決できる能力を身に付けることができる。
- 2) 自己の課題解決に対する取り組みおよびその成果を論理的に他者に説明する方法論および能力を身に付けることができる。

**主体性・多様性・協働性**

- 1) 企業および地域社会が抱える諸問題への高い関心とそれらの解決に対する意欲を持ち、経営情報学における多様な理論・実践を学修し、それらを柔軟に組み合わせて活用して課題を探求し、克服していく能力を身に付けることができる。
- 2) 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を身に付けることができる。

**カリキュラム・ポリシー**

経営情報学科における専門教育の展開については、1年次に商学部教育の基盤となる必修科目を履修する。経営情報学の各分野について基礎から応用まで段階的かつ体系的に学修する。さらに、地域商業活動活性化、国際マーケティングおよび顧客満足とサービスに焦点を当て、これらの分野における理論と実践を学修するとともに、ICT(情報通信技術)活用について学修する。

**教育内容**

- 1) カリキュラムは、成熟した市民としての基礎的素養を修得する《NGU 教養スタンダード科目》、商学部の2学科に共通して必要な知識・技能を修得する《学部共通科目》、経営情報学科の専門性を深める《学科選択科目》から学ぶ。
- 2) 《学部共通科目》においては、商学部の専門教育の基盤を身に付けるために「商学総論 1・2」「経営学総論 1・2」「簿記入門」「会計学入門」および「経済学 1・2」を履修する。
- 3) 《学科選択科目》は、総合、情報、マネジメントおよび展開科目から構成されている。

## 商学部経営情報学科 3つのポリシー

- 4) 《総合》では、情報による革新の理論と実践を学修するための商学・経営学の科目、経営情報の実習などを履修する。さらに、「専門演習」が配置されている。
- 5) 《情報》では、情報および情報システムを活用した経営管理および経営革新の理論と実践を身に付ける。
- 6) 《マネジメント》では、地域商業活動活性化ならびに地域ブランド、国際マーケティングおよび顧客満足・顧客サービスに関する科目を履修する。
- 7) 《展開科目》は、経営実践の経験および実務家による指導のための科目、ビジネスにおいて役に立つ英語・韓国語・中国語を学修する科目を設けている。

### 教育方法

- 1) 学生が主体性を持って、自己の課題を設定し、他者および地域の人々との協働のもと、課題解決に努める講義を実施する。
- 2) ICTを経営やビジネスに活用するための知識および技能を修得するための少人数講義を設ける。
- 3) それぞれの授業においてあらかじめ示された教育目標を達成させるとともに、個々の学生の学習進度に即して適切な課題を与えることで、主体的な学習を促す。
- 4) 講義科目においては、小テストやレポートを通して受講生の学習状況や理解度の把握に努める。演習科目については、担当教員が学生相互の議論を誘導し、集団討議や成果発表を行う。
- 5) 経営実践に関する知識の獲得およびその定着を促進するために、実社会を見聞する機会を設ける。

### 学修成果の評価

- 1) 各科目の評価は、原則として平常点および期末試験等による総合評価により行われる。
- 2) 各科目について、その内容、到達目標、成績の評価方法及び基準をシラバス等で公開して学生に周知した上で、公正で厳格な成績評価を行う。

## アドミッション・ポリシー

### 求める学生像

経営情報学科では、経営情報学における知識および技能を修得し、それらを活用して産業および企業の革新に寄与することを希求する者、具体的な下記の要件を備えた者を入学者として受け入れの対象とする。

- 1) 建学の精神に沿う豊かな人間性と誠実さをもち、社会の役に立つことを実行しようとする高い志があること
- 2) 現実の経済および企業経営の実践に対する探究心が旺盛で、国際的視野に富み、進んで真理を探究する意欲と能力があること
- 3) 問題解決能力を身につけさせる本学部教育方針のもとで、学習に必要な基礎的知識・論理的思考力・コミュニケーション能力を備えていること
- 4) 本学部で修得した専門的知識および実践的問題解決能力を、国際社会および地域社会の将来に役立てようという強い意志をもつこと

### 入学時までに身に付けるべき知識、能力等

- ・社会関連科目を履修し、経済および企業経営に関する基礎知識を習得していることが望まれる。
- ・情報関連科目を履修し、ICTの経済・経営への影響を理解していることが望まれる。

## 商学部経営情報学科 3つのポリシー

・国語などの学習によって、筋道の立った文章が書けることが望まれる。

**入学者選抜**

- 1) 公募型推薦入試は、高等学校等における学習意欲や学習態度を基礎資料とし、面接により入学者を選抜する。
- 2) 上記以外の推薦入試として、本学第1志望者を対象とし、書類審査(調査書等)、面接、小論文により、高等学校でのスポーツや文化・芸術活動等を評価する制度もある。
- 3) 特別奨学生入試は、書類審査(調査書等)、学力試験および面接により、入学者を選抜する。
- 4) 一般入試およびセンター試験利用入試では、学力試験、大学センター試験による学力検定を経て入学者として選抜する。

## 法学部専門科目カリキュラム

改正後（平成29年4月施行）				
	授業科目名	単位数		配当年次
		必修	選択	
導入科目	法学・憲法入門	2		1年春
	[廃止]			
	[廃止]			
	民法入門	2		1年春
	刑法入門	2		1年春
	政治学入門	2		1年秋
公法科目	憲法1a（人権）	2		1年秋
	憲法1b（総論・統治機構）	2		2年春
	憲法2（憲法発展）		2	2年秋
	憲法特講		2	3年春
	行政法総論1		2	2年春
	行政法総論2		2	2年秋
	行政救済法1		2	3年春
	行政救済法2		2	3年秋
	地方自治法		2	3年春
	租税法		2	3年秋
	行政法特講		2	3年秋
民事法科目	民法総則1	2		1年春
	民法総則2	2		1年秋
	物権法	2		2年春
	債権法総論1	2		2年春
	債権法総論2		2	2年秋
	債権法各論1		2	3年春
	債権法各論2		2	3年秋
	担保法		2	2年秋
	[廃止]			
	親族法		2	3年春
	相続法		2	3年秋
	民法特講		2	3年秋
	民事訴訟法1		2	3年春
	民事訴訟法2		2	3年秋
	民事執行・保全法		2	3年秋
	倒産法		2	3年春
商事法科目	商法総則・商行為法		2	2年春
	会社法1		2	2年秋
	会社法2		2	3年春
	[廃止]			
	手形法・小切手法		2	2年秋
	金融商品取引法		2	3年春
	保険法		2	3年秋

現 行				
	授業科目名	単位数		配当年次
		必修	選択	
	法学入門	2		1年春
	市民生活と法	2		1年春
	導入公法	2		1年春
	導入民事法	2		1年秋
	導入刑事法	2		1年秋
	[新設]			
	憲法1a（人権）	2		1年秋
	憲法2a（総論・統治機構）		2	2年秋
	憲法1b（人権）	2		2年春
	憲法2b（総論・統治機構）		2	3年春
	行政法総論1		2	3年春
	行政法総論2		2	3年秋
	行政救済法1		2	3年秋
	行政救済法2		2	4年春
	地方自治法		2	3年秋
	租税法		2	4年春
	[新設]			
	民法総則	4		2年春
	物権法		2	2年春
	債権法総論		4	2年秋
	債権法各論1		2	3年春
	債権法各論2		2	3年秋
	担保法		2	2年秋
	不動産登記法		2	3年秋
	親族法		2	2年春集中
	相続法		2	2年秋集中
	[新設]			
	民事訴訟法1	2		3年春
	民事訴訟法2		2	3年秋
	民事執行・保全法		2	3年春
	倒産法		2	3年秋
	商法総論（商法総則・商行為総則）		2	2年秋
	商取引法（商行為各論）		2	3年春
	会社法1	2		3年春
	会社法2		2	3年秋
	会社法3		2	4年春
	手形法・小切手法		2	3年秋
	[新設]			
	保険法		2	3年秋

改正後（平成29年4月施行）				
	授業科目名	単位数		配当年次
		必修	選択	
刑事法科目	刑法総論1	2		1年秋
	刑法総論2	2		2年春
	刑法各論1		2	2年秋
	刑法各論2		2	3年春
	刑事訴訟法1		2	3年春
	刑事訴訟法2		2	3年秋
	刑事政策		2	3年秋
現代・社会法科目	労働法1		2	3年春
	労働法2		2	3年秋
	経済法		2	3年秋
	知的財産法		2	3年春
	国際知的財産法		2	3年秋
	[廃止]			
	情報法		2	3年春
	環境法		2	3年秋集中
	消費者法		2	3年秋
	国際関係法科目	国際法1		2
国際法2			2	2年秋
国際機構法			2	3年春
国際私法1			2	3年春
国際私法2			2	3年秋
国際取引法			2	3年春
国際企業法務			2	3年秋
基礎法科目		法史学		2
	法哲学		2	3年春集中
	法社会学		2	3年秋
	外国法		2	3年秋
政治学科目	[廃止]			
	比較政治学		2	2年春
	国際政治理論		2	2年秋
	行政学		2	3年春
	政治外交特講		2	3年春
関連科目	経済学		2	2年春
	経営学		2	2年秋
	金融論		2	3年秋
	財政学		2	3年春
	会計学		2	3年秋
	社会保障論		2	3年秋
	宗教文化		2	1年春
	哲学と人間		2	1年春
	国際理解1		2	1年秋
	国際理解2		2	1年春
	国際理解3		2	1年春
	国際理解4		2	1年春
	法学実務1		2	1年春
	法学実務2		2	1年春
法学実務3		2	1年春	
演習・実習科目	専門導入演習	2		1年秋
	専門基礎演習1	2		2年春
	専門基礎演習2	2		2年秋
	専門演習1	4		3年通年
	専門演習2	4		4年通年
	リーガル・フィールドワーク		1	2年秋集中
単位数合計		38	135	

現行				
	授業科目名	単位数		配当年次
		必修	選択	
	刑法総論	4		2年春
	刑法各論1		2	2年秋
	刑法各論2		2	3年春
	刑事訴訟法1		2	3年春
	刑事訴訟法2		2	3年秋
	刑事政策		2	3年秋
	労働法		2	3年春
	[新設]			
	経済法		2	3年秋
	知的財産法		2	3年春
	国際知的財産法		2	3年秋
	生命倫理法		2	3年秋
	情報法		2	3年春
	環境法		2	3年秋集中
	消費者法		2	3年秋
	国際法1		2	2年春
	国際法2		2	2年秋
	国際機構法		2	3年春
	国際私法1		2	3年春
	国際私法2		2	3年秋
	国際取引法		2	3年春
	国際企業法務		2	3年秋
	法史学		2	2年春
	法哲学		2	3年春集中
	法社会学		2	2年春
	外国法		2	3年春
	政治学		2	2年春
	比較政治学		2	2年秋
	国際政治		2	3年春
	行政学		2	3年春
	現代政治外交論		2	3年秋
	経済学		2	2年春
	経営学		2	2年秋
	金融論		2	3年秋
	財政学		2	3年春
	会計学		2	3年秋
	社会保障論		2	3年秋
	[新設]			
	[新設]			
	国際理解1		2	
	国際理解2		2	
	国際理解3		2	
	国際理解4		2	
	[新設]			
	[新設]			
	[新設]			
	導入演習	2		1年秋
	専門基礎演習	2		2年春
	専門演習	2		2年秋
	専門発展演習1	4		3年通年
	専門発展演習2	4		4年通年
	リーガル・フィールドワーク		1	2年秋集中
単位数合計		40	131	

### 法学部履修モデル（公共公益モデル）

地域・社会のために、公共的な業務・事業・部門において、専門的法知識とリーガル・マインド（法的思考力・法的判断力）を生かして活躍する人材の育成をめざします。  
卒業後の進路：国家公務員、地方公務員（県庁・市役所などの職員）、裁判所事務官、検察事務官、警察官、消防官、政府系団体職員（国立大学職員、日本年金機構など）

		1年		2年		3・4年				
		春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
NGU教養スタンダード科目	キリスト教(4)	キリスト教概説②	キリスト教②							42単位
	自己理解と自己開発(6)	基礎セミナー② キャリアデザイン 1a②	キャリアデザイン 1b②			キャリアデザイン 3a②	キャリアデザイン 3b②			
	社会的教養(18)	教養科目②	教養科目②、教養科目② 教養科目②	教養科目②、教養科目②	教養科目②	教養科目②	教養科目②	教養科目②		
	言語とコミュニケーション(8)	日本語表現② 基礎英語 1① 英会話 1①	基礎英語 2① 英会話 2①	2年次配当語学①	2年次配当語学①					
	情報理解(2)	情報処理基礎②								
専門科目	導入科目	法学・憲法入門② 民法入門②、刑法入門②	政治学入門②							86単位
	公法科目		憲法 1a（人権）②	憲法 1b（総論・統治）② 行政法総論 1②	憲法 2（憲法発展）② 行政法総論 2②	憲法特講②、行政救済法 1② 地方自治法②	行政救済法 2② 行政法特講②			
	民法法科目	民法総則 1②	民法総則 2②	債権法総論 1② 物権法②	債権法総論 2②	債権法各論 1②	民法特講②			
	商法法科目			商法総則・商行為法②	会社法 1②					
	刑事法科目		刑法総論 1②	刑法総論 2②	刑法各論 1②	刑法各論 2②				
	現代・社会法科目					労働法 1②	労働法 2②			
	国際関係法科目			国際法 1②	国際法 2②					
	基礎法科目									
	政治学科目				国際政治理論②	政治外交特講②、行政学②				
関連科目			経済学②							
演習・実習科目		専門導入演習②	専門基礎演習 1②	専門基礎演習 2② リーガル・フィールドワーク②	3年次通年 専門演習 1④	4年次通年 専門演習 2④				
自由選択科目（NGU教養スタンダード科目、専門科目、オープン科目を問わず10単位以上）										
	学期	1年春学期	1年秋学期	2年春学期	2年秋学期	3年春学期	3年秋学期	4年春学期	4年秋学期	
	単位数	22	22	23	21	20	16	0	4	128

注) **ゴシック体**（囲み）は必修科目、下線は選択必修科目、その他は選択科目

## 法学部履修モデル（企業法務モデル）

地域・社会のために、一般企業において、専門的法制知識とリーガル・マインド（法的思考力・法的判断力）を生かして活躍する人材の育成をめざします。

卒業後の進路：一般企業の渉外・企画部門および法務・総務・人事・管理などの部門で働く社員、外資系企業、海外の日本企業で働く社員

	1年		2年		3・4年				
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期			
NGU教養スタンダード科目	キリスト教(4)	<u>キリスト教概説</u> ②	<u>キリスト教</u> ②						
	自己理解と自己開発(6)	<u>基礎セミナー</u> ② キャリアデザイン 1a②	キャリアデザイン 1b②			キャリアデザイン 3a②	キャリアデザイン 3b②		
	社会的教養(18)	教養科目②	教養科目②、教養科目② 教養科目②	教養科目②、教養科目②	教養科目②、教養科目② 教養科目②				
	言語とコミュニケーション(8)	<u>日本語表現</u> ② <u>基礎英語 1</u> ① <u>英会話 1</u> ①	<u>基礎英語 2</u> ① <u>英会話 2</u> ①	<u>2年次配当語学</u> ①	<u>2年次配当語学</u> ①				
	情報理解(2)	<u>情報処理基礎</u> ②							
専門科目	導入科目	<u>法学・憲法入門</u> ② <u>民法入門</u> ②、 <u>刑法入門</u> ②	<u>政治学入門</u> ②						
	公法科目		<u>憲法 1a (人権)</u> ②	<u>憲法 1b (総論・統治)</u> ② <u>行政法総論 1</u> ②			租税法②		
	民法法科目	<u>民法総則 1</u> ②	<u>民法総則 2</u> ②	<u>債権法総論 1</u> ② <u>物権法</u> ②	債権法総論 2② 担保法②	債権法各論 1② 民事訴訟法 1②	債権法各論 2②		
	商法法科目			商法総則・商行為法②	会社法 1② 手形小切手法②	会社法 2② 金融商品取引法②	保険法②		
	刑事法科目		<u>刑法総論 1</u> ②	<u>刑法総論 2</u> ②	刑法各論 1②	刑法各論 2②			
	現代・社会法科目					労働法 1② 知的財産法②	労働法 2②、消費者法② 国際知的財産法②		
	国際関係法科目					国際取引法②			
	基礎法科目								
	政治学科目			比較政治学②					
	関連科目				経営学②				
演習・実習科目		<u>専門導入演習</u> ②	<u>専門基礎演習 1</u> ②	<u>専門基礎演習 2</u> ②	3年次通年 <u>専門演習 1</u> ④	4年次通年 <u>専門演習 2</u> ④			
自由選択科目（NGU教養スタンダード科目、専門科目、オープン科目を問わず10単位以上）									
学期	1年春学期	1年秋学期	2年春学期	2年秋学期	3年春学期	3年秋学期	4年春学期	4年秋学期	
単位数	22	22	21	21	18	18	0	4	126

注) ゴシック体 (囲み) は必修科目、下線は選択必修科目、その他は選択科目

## 法学部履修モデル（資格・進学モデル）

法学部で学んだ法律学の専門知識を生かした職業に就いて活躍する人材、または特定の法律分野を大学院で深く学ぼうとする人材の育成をめざします。  
卒業後の進路：弁護士、司法書士、行政書士、宅地建物取引士、税理士および就職に際して特定の法律分野を大学院で学ぼうとする者

	1年		2年		3・4年				
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期			
NGU教養スタンダード科目	キリスト教(4)	キリスト教概説②	キリスト教②					42 単 位	
	自己理解と自己開発(6)	基礎セミナー② キャリアデザイン 1a②	キャリアデザイン 1b②			キャリアデザイン 3a②	キャリアデザイン 3b②		
	社会的教養(18)	教養科目②	教養科目②、教養科目② 教養科目②	教養科目②、教養科目② 教養科目②	教養科目②、教養科目②				
	言語とコミュニケーション(8)	日本語表現② 基礎英語 1① 英会話 1①	基礎英語 2① 英会話 2①	2年次配当語学①	2年次配当語学①				
	情報理解(2)	情報処理基礎②							
専 門 科 目	導入科目	法学・憲法入門② 民法入門②、刑法入門②	政治学入門②					84 単 位	
	公法科目		憲法 1a (人権) ②	憲法 1b (総論・統治) ② 行政法総論 1②	憲法 2 (憲法発展) ② 行政法総論 2②	憲法特講②、行政救済法 1② 地方自治法②	行政救済法 2② 行政法特講②、租税法②		
	民事法科目	民法総則 1②	民法総則 2②	債権法総論 1② 物権法②	債権法総論 2②	債権法各論 1② 民事訴訟法 1②	債権法各論 2② 民事訴訟法 2②		
	商法科目			商法総則・商行為法②	会社法 1②	会社法 2②			
	刑事法科目		刑法総論 1②	刑法総論 2②	刑法各論 1②	刑法各論 2② 刑事訴訟法 1②	刑事訴訟法 2②		
	現代・社会法科目								
	国際関係法科目								
	基礎法科目						外国法②		
	政治学科目								
	関連科目								
演習・実習科目		専門導入演習②	専門基礎演習 1②	専門基礎演習 2② リーガル・フィールドワーク②	3年次通年 専門演習 1④	4年次通年 専門演習 2④			
自由選択科目 (NGU 教養スタンダード科目、専門科目、オープン科目を問わず 10 単位以上)									
学期	1年春学期	1年秋学期	2年春学期	2年秋学期	3年春学期	3年秋学期	4年春学期	4年秋学期	
単位数	22	22	21	19	18	20	0	4	126

注) ゴシック体 (囲み) は必修科目、下線は選択必修科目、その他は選択科目